

市デジタル戦略計画 概要 「いつでも どこでも 幸せ実感 DX さがえ」			
第1章 計画の位置付け及び構成			
(1)計画の目的	デジタル技術等の活用により、市行政・市民生活（暮らし）・産業（仕事）でより良い変革を目指す。		
(2)計画の対象者	市行政、市民生活（暮らし）、産業（仕事）を対象		
(3)市デジタル戦略計画の位置付け	新第6次寒河江市振興計画の下位計画、行財政改革アクションプランを相互に補完		
第2章 現状・課題			
(1)これまでの取り組み			
(2)市民の意識調査	アンケート調査、市各層との懇談会を実施		
(3)本市を取り巻く状況	国のデジタル化施策によるDX化の推進、インフラの充実、コロナ禍によるニーズの変化、少子高齢化、人口減少		
第3章 基本理念 「いつでも どこでも 幸せ実感 DX さがえ」			
(1)幸福追求に資するデジタル市民社会	子どもから高齢者までデジタル化の恩恵が受けられる市民社会の創造		
(2)各分野におけるデジタル化	「市行政」、「市民生活（暮らし）」、「産業（仕事）」の3分野のデジタル化、デジタル技術の活用し大胆な変革を		
(3)地域資源のデジタル活用	地域資源を活用し、With コロナ時代の交流人口の確立		
第4章 デジタル戦術の3基本原則と3つの柱			
(1)基本原則	(ア)利用者視点のサービス提供	(イ)デジタル技術の活用原則	(ウ) データの活用原則
(2)デジタル戦術3つの柱	(ア)「行政におけるDX」 「市民が来庁を必要としない市役所環境の整備推進」	(イ)「市民生活におけるDX」 「市民ひとり一人が幸せを実感できるデジタル社会の創造」	(ウ)「産業におけるDX」 「デジタル化推進による地域経済産業の発展」
第5章 デジタル変革推進体制			
デジタル戦略会議（仮称）を設置	委員長を副市長に全課長等で構成。事業、進捗管理を行う。		
第6章 計画期間と見直しサイクル			
令和4（2022）年4月から令和9（2027）年3月までの5年間			